

2007年12月14日

お客様各位

当社のリスク管理状況等のご案内

平素は格別のご高配を承り、誠にありがとうございます。

この度、金融庁による外国為替保証金取引業者 126 社のリスク管理状況等に関する一斉点検が実施され、2007年12月7日に調査結果が公表されました。

<ご参考> 金融庁 HP : <http://www.fsa.go.jp/news/19/syouken/20071207-4.html>

以下、金融庁による点検項目に対する、当社の状況につきましてご案内いたします。

区分管理の状況

お客様が預託した保証金と業者自身の財産とは、預金口座、金銭信託又はカバー取引先への預託等のいずれかの方法で区分管理することとされています。カバー取引先への預託によって管理されている場合、カバー取引先でお客様口座と業者口座とが分けて管理されているケースもあれば、同一の口座で業者の保証金と渾然一体となって管理されているケースもあります。後者のケースでは、業者の帳簿で適切な管理が行われている必要があり、仮にそれがなされていない場合には、区分管理が徹底されているといえません。区分管理の不徹底は、仮に業者が破綻した場合等に、お客様の預託した保証金が返金されない事態を招き、投資者に損害が発生する可能性があります。

当社の状況：

お客様からお預かりした現金保証金は、みずほ信託銀行株式会社の信託口座にて分別管理を行っております。万一当社が破綻した場合にも、お客様の資産は信託管理人によって、信託管理人口座から直接お客様へ返還される仕組みとなっております。

<ご参考>

当社 HP 「信託分別管理サービス」: <http://www.fxprime.com/service/trust.html>

自己勘定取引におけるリスク管理の状況

自己勘定取引（業者が自らのリスクで行う取引）を行っている業者と、自己勘定取引は行わずカバー取引のみを行う業者があります。一般的に、自己勘定取引を行っている場合には、相場の急変や取引の失敗などのリスクを業者が負うことになり、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況：

当社では、自己勘定でのディーリング業務は行っておりません。カバー取引に限定しております。

為替相場が急激に変動した場合のリスク管理の状況

為替相場が急激に変動した場合の対応策として、業者において自己勘定取引を停止する、あるいはカバー取引先との取引ができない場合にはお客様からの受注をストップする、などの対応策を行っている業者と、行っていない業者があります。一般的に、為替相場急変時の対応策がないと、相場の急変などのリスクを業者が負うことになり、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況：

当社では、上述の通り自己勘定によるディーリング業務は行っておりません。また、「カバー取引が行えずにお客様からの受注をストップする」という事態が生じぬよう、当社では複数の金融機関とのカバー取引体制を整えております。

<ご参考>

当社のカバー先金融機関

商号又は名称:JP モルガン・チェース銀行 業務内容:銀行業 監督を受ける外国当局:米国通貨監督局、米国連邦準備理事会
商号又は名称:シティバンク, エヌ・エイ 東京支店 業務内容:銀行業 監督を受ける外国当局:米国通貨監督局、米国連邦準備理事会、米国連邦預金保険公社
商号又は名称:ドイツ銀行 業務内容:銀行業 監督を受ける外国当局:ドイツ連邦金融監督局
商号又は名称:ドレスナー・クラインオート証券会社 業務内容:金融商品取引業 監督を受ける外国当局:日本国金融庁
商号又は名称:バ・クレイズ・バンク・ピーエルシー(パークレイズ銀行) 業務内容:銀行業 監督を受ける外国当局:英国金融庁
商号又は名称:ユービーエス・エイ・ジー(銀行) 業務内容:銀行業 監督を受ける外国当局:スイス連邦銀行委員会

お客様及びカバー取引先との取引の状況

お客様との取引形態について

業者とお客様が取引を行う方法としては、電話によるものとシステムによるものがあります。一般的に、カバー取引を行うまでに時間差が生じると、相場の急変などのリスクを業者が負うことになり、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況

お客様とはインターネットを通してお取引しております。このため、システムによって瞬時に当社ポジションを把握することが可能であり、相場の急変動時においても即時カバー取引を実施できる体制が整っております。

<ご参照>

当社システムの安定性に関しましては、下記 URL をご参照ください。

当社 HP 「安定性の高いシステム」: <http://www.fxprime.com/service/system/index.html>

「抜群のプライス安定力」: <http://www.fxprime.com/service/price.html>

カバー取引に係る業者のリスク管理について

お客様と取引を行った業者が、カバー取引を行う方法としては、個別取引ごとに即座に行うもの、一定時間又は一定額が集まるまでの間業者がポジションを保有しお客様との取引から時間を置いて行うもの、業者の判断に基づいて行うものがあります。一般的に、お客様との取引とカバー取引とに時間差が生じたり、カバー取引を業者が自ら判断して行ったりすると、相場の急変などのリスクを業者が負うことになり、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況

当社ではお客様とのお取引が発生した際、原則即時カバー取引を行っております。カバー取引を行うまでに非常に短期的なポジションが発生いたしますが、複数の担当者、責任者が当社ポジションを把握・管理する体制を採っており、随時当社ポジションの解消を行っております。

お客様から受けた指値・ロスカット注文の執行に係るカバー取引の執行基準としては、業者の判断によらずカバー取引先が自動的に行うものと、業者が相場の気配等から独自に判断して行うものがあります。一般的に、カバー取引を業者自らが判断する場合には、判断の誤りや相場の急変などにより、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況

指値、逆指値等の注文の執行判断は、基本的にカバー先金融機関が提供するレートに基づいて当社にて行っております。但し、当社規定に定める限度額を超えるポジションが発生するような、金額の大きい指値・逆指値等の注文は、あらかじめカバー先金融機関に発注しております。

業者とカバー取引先との間でシステムトラブルが発生して、カバー取引が行えない場合には、その間の相場変動のリスクを業者が負うことになり、結果的に業者に損失が発生することがあります。

当社の状況

カバー先金融機関との取引形態はインターネット取引を主としておりますが、インターネット不通時への対応として、電話取引によるカバーも行える体制を採っております。

FX プライムでは、今後もお客様に安心してお取引いただける環境を整備してまいります。今後ともご高配賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

/以上

【当社の概要】

商号FXプライム株式会社

加入協会社団法人金融先物取引業協会（会員番号1502）

【リスクについて】

FXプライムの外国為替保証金取引『選べる外貨』は、金融商品取引法に規定される店頭金融先物取引です。元本あるいは利益を保証した金融商品ではありません。為替変動、金利変動等のリスクにより、損失が生じるおそれがあります。又、少ない保証金を担保として大きな金額を取引することから、投資金額以上の損失を被る可能性があります。買値と売値、スワップポイントの受取と支払には差があります。又、インターネット取引手数料は無料です。取引に必要な保証金額は1万通貨当り1万円から100万円の範囲で、取引コースにより異なります。保証金額の約1倍～230倍程度までの倍率で取引が可能です。倍率は取引コース及び取引通貨により異なります。